

## 特集：社会学を基盤にした(ソーシャルワーク系)新専門職の可能性

樫田 美雄

神戸市看護大学

E-mail: [kashida.yoshio@nifty.ne.jp](mailto:kashida.yoshio@nifty.ne.jp)

### Possibility of New Profession Based on Sociology

KASHIDA, Yoshio

Kobe City College of Nursing

#### 1 2つの特集の連続性と循環性、あるいは通底性-第4号の特集と第8号の特集

『現象と秩序』誌の2回目の特集をお届けする。今回は、第4号に、「専門職教育における社会学」を掲載した。この第4号の特集は、2015年9月20日に開催された、第88回日本社会学会における同名のテーマセッションの登壇者達5名によるものであった。今回の第8号の特集もどのような組み立てを持っている。すなわち、2017年11月4日に開催された、第90回日本社会学会大会におけるテーマセッション「社会学を基盤にした新しい専門職の可能性」の登壇者（の5名中2名）である江原由美子、木下衆の両氏の論考と、当日会場においてセッションに積極的に関与した巽真理子氏の論考の合計3本で構成されているからである。

特集タイトルからみて、この2つのテーマセッションでの議論は繋がっている。いずれも「専門職業人養成」と「社会学という学問」との関係を問うものになっている。両特集間の差異は、4号特集は、社会学のありようの方に力点があり、8号特集は、専門職のありよう（とりわけ、ソーシャルワーク系のそれ）の方に力点があるということだ。しかし、じつは、今回の特集の第3論文である木下論文では、「ケア」を論じるなかで「社会学のありよう」が探究されている。すなわち、「何が問題なのか、どう言語化したらよいか分からない状況のなかで、ケアを必要とする人生を生きなければならないのが、非正規の若手研究者の日常なのだが、そういう問題に対処する苦闘の中にこそ、あり得べき未来の社会学の形があるといえるのではないだろうか」という提案が本特集の最後になされ、したがって、人々の困難状況に対処する（新）専門職は、社会学の革新によって初めて可能になる、という展望が示されているのである。しかし、その結論こそは、前回の特集の第1論文で、中澤秀雄氏が主張していたことであった。中澤氏の論文のタイトルは、「コンセンサス・ファシリテーターとしての社会学」であり、つまり

は、既存の知や既存の制度を疑うための、知的基盤の創造源として、社会学を構想し直すことが提案されていたのである。このように、2つの特集は、通底している。したがって、ぜひとも、本号の特集を、4号の特集と併読の上、ご活用頂きたいと考えている。

## 2 本特集に掲載されている3つの論文の意義と相互関係について（ラフスケッチ）

読者の便宜のためには、本稿において、もうすこし丁寧に、掲載の3論文についての解題をしておくべきだろう。以下、短くその作業を行いたい。

読んで頂ければ、一目瞭然のことであるが、本特集に掲載された3論文は、いずれも新知見に満ちた、他では読むことができない貴重な論考に仕上がっている。

第1論文の江原論文は、国際的定義における、広域的で社会変革的要素をもったソーシャルワークと、日本での、国家資格周辺業務に狭域化された、行政支援的な、ソーシャルワークとの落差の大きさに言及して刺激である。さらに、社会学の「専門知」批判の力を、新専門職構想の基盤とする方針を示すことで、新専門職をつくることに懐疑的だった野口裕二（2017年テーマセッション第2報告者）の主張と折り合える可能性を提示し得ていて、この領域の議論を一挙に進める力をもっているといえよう。

第2論文の巽論文は、「男女共同参画推進コーディネーター」という専門職に関わっていくことが、社会学が社会に貢献する新しいやり方となり得ることを示している。この論文を読めば、ユーザーオリエンテッドでかつ、新秩序創造的な専門職というものがあり得ることが、そして、その具体化にあたっては「研究職」という形をとっていくことがおそらくは有効であることが、実感をもって了解できるだろう。この結論の前半からは、本論文が、江原論文の論拠を補強する論文である、ということもできるだろう。

第3論文の木下論文は、対人支援を受ける側に注目した論文である。そして、支援をうけているのは、社会学研究者達なのである。このちょっと奇妙な論文が、どのように本特集のテーマと関係しているのか、という点に関しては、江原論文内で、周到的な分析がなされている。だから、ここでは書かない。ただ、労働者性があいまいな「研究者」という職業的ポジションが、定型的な支援に関しては、それを受けにくくする地位である一方で、工夫次第では、支援の受け皿として、かなり融通無碍で有効なポジションにもなり得るものだ、という知見は興味深い。そして、この展望は、「男女共同参画コーディネーター」が「研究職」として構想され得るといふ巽論文に、裏付けを与えるものであるとも、いうことができるだろう。結局、木下論文には、巽論文を支える質があり、巽論文には、江原論文を支える質があるのである。つまり、奇跡的な相互支え合い関係が、この3論文間には成立している。このことを驚きをもって報告して擱筆したい。

\*\*\*\*\*

【編集後記】

『現象と秩序』第8号をお届けします。巻頭の特集「社会学を基盤にした（ソーシャルワーク系）新専門職の可能性」は、第4号掲載の小特集「専門職教育における社会学」の発展企画であり、いずれも、社会学とは何か、という探究の成果であるといえるでしょう。江原論文は、社会変革に志向したソーシャルワークと社会学が協働できる可能性を示唆してくれています。巽論文はその路線が「大学職員の研究者化」のなかで可能となる道筋を示し、木下論文は、社会学系の各学会が若手研究者問題を真剣に考えることが、社会学変革と社会変革の同時達成に道を開くのだ、と主張しているとも読めます。実践的には、いずれもそのとおり、という気がします。もうひとレベル、メタの視点に立とうとするときには、内田隆三の見立てが参考になるでしょう。内田は、「社会学は何かある対象について研究しながら、同時にそういう研究をする自分自身の正当性を問題にし、自己言及をはじめめる・・・(中略)・・・それは社会学が自分で自分を根拠づけようとして、結局、自分を宙吊りにしていく過程」である（『社会学を学ぶ』25頁）と2005年に書きました。根拠付けようとするのが、どうじに、根拠付けの困難を確認する作業にもなる、という見立てを述べてくれていたわけです。それが分かっている、なおも、社会学の根拠付けを志向しつづけるべきか、が21世紀の今、問われているようにも思われます。社会に対して実践的であろうとすればするほど、実践的に関わることが困難であるような存在としての社会というものが見えてきてしまうのが、社会学と社会の関係なのかもしれません。なるべく冷静に、複眼的に考えていきたいと思っています。

付記：本号の特集の関連企画として、第16回日本福祉社会学会大会(2018年6月16日～17日、中京大学)内で、テーマセッション「福祉専門職と社会学」が開催されます。また、松浦智恵美氏の雑誌評論文に関連して、『新社会学研究』合評会 in 東京が6月9日に武蔵大学構内(1号館B1階1001教室=予定=)で開催されます。(Y.K.)

\*\*\*\*\*

『現象と秩序』編集委員会(2017年度)

編集委員：榎田美雄(神戸市看護大学)、中塚朋子(就実大学)、堀田裕子(愛知学泉大学)

編集幹事：平田菜津子(神戸市外国語大学)

編集協力・印刷協力：村中淑子(桃山学院大学)

『現象と秩序』第8号 2018年 3月31日発行

発行所 〒651-2103 神戸市西区学園西町 3-4

神戸市看護大学 榎田研究室内 現象と秩序企画編集室

電話・FAX) 078-794-8074 (榎田研), e-mail: kashida.yoshio@nifty.ne.jp

PRINT ISSN : 2188-9848

ONLINE ISSN : 2188-9856

<http://kashida-yoshio.com/gensho/gensho.html>